

ヤマハ 青春ポップス 基本会則

この会則は、ヤマハ「青春ポップス」を受講いただく上での、お客様とのお約束事項を記載したものです。

内容をご熟読いただき、受講中は大切に保管くださいますようお願い申し上げます。

2018年4月改訂

ヤマハ音楽振興会

入会

■入会

本会則内容をご確認の上、所定の入会申込書兼受講契約書(以下入会申込書といいます)への必要事項のご記入と本会則の同意確認欄へのご署名をいただいた時点で、お客様と一般財団法人ヤマハ音楽振興会(以下ヤマハといいます)の間で「青春ポップス」受講契約が成立するものとし、入会とさせていただきます。併せて所定の入会金および会費をお支払いいただきます。

この受講契約期間は1ヶ月間とし、所定の「各種変更締め日」までに、お客様またはヤマハからの申し出がない限り、1ヶ月間自動更新となり、以後も同様とします。**(入会申込書に記載されております「各種変更締め日」をご確認ください。)**

尚、受講開始日は原則として各月の第1回目からとなりますが、ご要望により第2回目以降から出席される場合でも、1ヶ月分の会費が必要となりますので、ご了承ください。

お客様が入会手続き完了後に、お客様のご都合により受講開始日までにキャンセルをされた場合は、事務手数料である入会金は返還できません。

■入会コース

ご入会いただきました「青春ポップス」は、ヤマハの認定する担当ファシリテーター(以下ファシリテーターといいます)が映像を使いながら会員と一緒に歌い、エレクトーンの伴奏で参加し、進行するプログラムです。

案内させていただきます。尚、1回あたりの時間には楽器準備・片付けなど教室の入替えに必要な時間を含みます。

会場ごとに夏季・年末年始・施設メンテナンス等の休館日を設定させていただいております。

■欠席のご連絡

やむを得ず「青春ポップス」をお休み、または遅刻される場合は、必ず開始時間前までに会場までご連絡をお願いいたします。

■スケジュールの変更

原則として実施曜日・時間は固定となっておりますが、やむを得ない事情により曜日・時間を変更させていただく場合がございます。その際は予めご案内申し上げます。

■臨時休講

災害や悪天候、ファシリテーターの体調不良等やむを得ない場合には、臨

安全で快適に受講いただくために

■安全・災害対応

会場では安全に受講いただくため細心の注意を払っておりますが、お客様ご自身でも、会場内の移動や教室内での受講にあたっては、事故の無きようご留意ください(お客様ご自身の不注意による事故には責任を負いかねますので、くれぐれも危険な行為等が無きようご注意ください)。体調管理については自己責任において受講をお願いいたします。また貴重品の管理には十分ご注意ください。

災害発生時には会場担当者やファシリテーターの指示に従い、速やかに避難していただきますようお願いいたします。非常口・避難経路は事前にご確認をお願いいたします。別紙「防災ハンドブック」もご覧ください。

■受講に関するマナー

円滑にプログラムを進めるため、故意にプログラムの進行に著しく支障がある行為が認められた場合や、他のお客様及びファシリテーターへの社会的モラルに反する言動や迷惑行為が認められた場合には、「青春ポップス」の受講をお断りすることもございますので、予めご了承ください(例:大声を出す、ファシリテーターの制止に従わない、協調性を欠く、暴力、人権侵害行為等)。プログラム実施中および実施時間以外に、ストーカー行為(待伏せ、迷惑メール等)やセクハラ行為がされたと判断される場合には、退会していただくことがございます。尚、携帯電話は緊急の場合を除き、プログラム実施中の使用をご遠慮いただいております。予め電源をお切りいただくか、マナーモードに切り替えていただきますようお願いいたします。ファシリテーター及び会員の住所や電話番号等プライバシーに関するお問い合わせについてはお答えできませんので、予めご了承ください。

各種手続き

■退会手続き

ご都合により退会される場合は、必ず所定の「退会届」にご記入の上、入会申込書に記載されております所定の「各種変更締め日」までに会場受付にご提出ください。所定の締め日を過ぎますと、「青春ポップス」受講契約は自動更新となり、所定の会費をお納めいただくこととなります。尚、口頭、電話での受付は行っておりませんのでご注意ください。また、「各種変更締め日」はお支払い方法や受講される会場により期日が異なりますのでご注意ください。

ただし、下記理由により退会される場合は、上記締め日を過ぎておりましたも翌月以降について退会の手続きをさせていただきます。

- ①会員ご本人が傷病等により受講困難な場合
- ②火災・水害・地震その他の災害の被害を受け、会員ご本人が受講困難な場合

尚、締め日を過ぎてのお手続きの場合、一旦翌月分の会費等を徴収させていただいた後、後日返金とさせていただきますのでご了承ください。

翌月以降分としてお納めいただいている会費以外の金員がある場合は、あわせて返金とさせていただきます。

会場が閉鎖になる場合で、適当な継続会場のご案内出来ない場合、お客様と連絡が取れない場合、その他「青春ポップス」を継続することが困難な場合には、ヤマハが受講契約の更新を停止させていただくことがございます。また社会的モラルに反する行為やその他ヤマハが不適切とする行為が認められた場合、退会措置をとらせていただく場合がございます。

■再入会

退会手続後3ヶ月以内に再度同じ会場にて入会の手続きを行っていただく場合、退会時にご提出いただきました「退会届」のお客様控えをお持ちいただくと原則として入会金は免除されます。ただし、再入会の手続きまでに4ヶ月以上期間が経過しますと、改めて入会金を頂戴いたしますのでご注意ください。

■お引越し等

転勤、転居等の事情により、当会場以外の会場で「青春ポップス」受講を継続される場合、所定の「移動連絡書」をご記入いただくことにより、円滑に次の会場で受講していただけるようにしております。一旦「退会手続き」をしていただき、移動先の会場で改めて入会の手続きを行っていただきますが、原則として入会金は免除されます。ただし、この「移動連絡書」のお客様控えをお持ちいただきませんと入会金を免除できない場合がございますのでご注意ください。

前会場の最終受講日から次の会場でのお手続きまでに4ヶ月以上期間が経過しますと、改めて入会金を頂戴する場合がございますのでご注意ください。尚、移動先会場での受講開始日は原則として各月の第1回目からとなります。第2回目以降から出席される場合でも、1ヶ月の会費が必要となります。また、ご転居先により、「青春ポップス」をご継続いただける会場のご案内できない場合がございますことを予めご承知おきいただきますようお願いいたします。

■住所変更等

ご住所・氏名・電話番号・緊急連絡先などが変更になった場合は、速やかに会場受付にお申し出いただき、所定の用紙にご記入の上ご提出ください。

個人情報保護

お客様の個人情報に関し自主行動基準を設定し、法の遵守に努めております。お名前、ご住所等のお客様の情報は教室運営のために、また楽器や音楽関連商品、各種イベント、あるいはこれらに関する各種サービスについて、お客様にご案内する場合に限って使用させていただきますので、ご了承ください。(ただし、急病や怪我の手当てなど、生命または身体のために必要があり、本人の同意を得ることが困難あるいは同意を得るために時間を要する場合に、個人情報の全部または一部をお客様の同意を求めることなく、第三者に対して提供することがあります。

会則の改訂

本会則を改訂する場合がございます。最新版はホームページ上でご確認ください。会則の改訂を実施する場合は、予めホームページにて告知いたします。

その他

会場によっては「青春ポップス」とは異なるコースがございます。それらのコースについては、このヤマハ「青春ポップス」基本会則は該当いたしませんので、ご注意ください。

お問い合わせ窓口

遅刻・欠席のご連絡やスケジュールの確認、クラスや時間変更のご相談、会費のお支払いや退会のお手続きのお問い合わせは、下記取扱店をお願いいたします。

●取扱店

会員の皆様のお問い合わせ総合窓口

お客様コミュニケーションセンター

ナビダイヤル 0570-075808

(一般電話・携帯電話からは、全国一律市内通話料金でご利用いただけます。)

受付時間：月～金 9：30～17：30

(土・日・祝・年末年始・夏期休業期間を除く)

ヤマハ「青春ポップス」公式ホームページ

<https://school.jp.yamaha.com/seishun/>

レパートリーの参考動画も
ご覧いただけます

